

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年9月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランド箕輪店
箕輪町中箕輪字垣外9698-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,036平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成12年7月16日

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年9月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
松電駒ヶ根ショッピングセンター
駒ヶ根市上穂南1-6
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 3 廃止前の店舗面積の合計
4,362平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成17年6月30日

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による承継の届出があったので、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

平成26年9月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
酒&業務スーパー モダンパック伊那店
伊那市山寺1964-4
- 2 大規模小売店舗を設置する者（届出した者の地位を承継した者）の名称及び住所
株式会社信州不動産
上伊那郡箕輪町大字中箕輪8738-1
- 3 大規模小売店舗の譲渡（届出した者の地位の承継）前に届出した者の名称及び住所
株式会社アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 4 大規模小売店舗の譲渡（届出した者の地位の承継）に係る店舗面積
1,499平方メートル
- 5 大規模小売店舗の譲渡（届出した者の地位の承継）のあった日
平成25年5月17日
- 6 届出年月日
平成26年8月25日
- 7 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 8 縦覧の期間
平成26年9月25日から平成27年1月26日まで

産業政策課サービス産業振興室

公告

県営小谷地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成26年9月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 縦覧に供する書類
県営小谷地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成26年9月26日から10月24日まで
- 3 縦覧の場所
北安曇郡小谷村役場

農地整備課

公告

平成26年9月18日、川田土地改良区の定款変更を認可しました。

平成26年9月25日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年9月25日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

佐久穂都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

佐久穂都市計画区域

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県佐久建設事務所

佐久穂町役場佐久庁舎、佐久穂町役場八千穂庁舎

4 縦覧期間

自 平成26年9月25日

至 平成26年10月10日

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年9月25日

長野県諏訪建設事務所長 田代幸雄

1 落札に係る調達品等の種類及び数量

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気

契約電力 3,100kW

予定使用電力量 19,474,900kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県諏訪建設事務所

(2) 所在地 諏訪市上川1丁目1644-10

3 落札者を決定した日

平成26年8月20日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市柳町18番地

5 落札金額

316,820,824円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成26年7月3日

生活排水課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年9月25日

長野県安曇野建設事務所長 下里 嶽

1 落札に係る調達品等の種類及び数量

犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気

契約電力 530kW

予定使用電力量 3,335,730kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県安曇野建設事務所

(2) 所在地 安曇野市豊科4960-1

3 落札者を決定した日

平成26年8月22日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市柳町18番地

5 落札金額

57,061,677円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成26年7月3日

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県上田建設事務所長 河西明彦

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成26年度防災・安全交付金（河川）堰堤改良工事

3 工事箇所名

内村ダム 上田市 内村ダム1工区

4 工事概要

内村ダム受変電盤改良 一式

引込盤、受電盤、変圧器盤、照明変圧器盤、充電器盤、照明分電盤、動力分電盤、無停電電源装置（U.P.S.）

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 ア 資格総合点数が778点以上であること。
 イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 ウ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 エ 受変電盤の設置工事又は更新工事を公共機関等から元請けし、平成11年4月1日から平成26年9月24日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。

6 工期

着手日から平成27年3月10日まで

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を平成26年9月25日（木）から平成26年10月9日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野県上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268（25）7162

9 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年10月10日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月3日（金）午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当す

る場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県諒訪建設事務所長 田代幸雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

釜口水門コンピュータ精密点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して120日を経過する日

(4) 履行場所

岡谷市湊 釜口水門ほか4箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条

第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内にダム又は水門の管理用制御処理装置の点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
諏訪市上川一丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年10月9日(木) 午前10時30分
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月2日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年10月8日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県飯田建設事務所長 山岸 劍

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名
平成25年度防災・安全交付金(河川)堰堤改良工事

3 工事箇所名
片桐ダム 下伊那郡松川町 片桐ダム3工区

4 工事概要
無停電電源装置改良 一式
電話交換設備改良 一式

5 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
 (3) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者たち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 ア 資格総合点数が657点以上であること。
 イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 エ 南信地域に本店を有する者であること。

6 工期
着手日から平成27年3月10日まで

7 支払条件

(1) 前金払
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書(案)、設計図書、仕様書及び入札説明書を平成26年9月25日(木)から平成26年10月8日(水)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。
飯田市追手町2丁目678
長野県飯田建設事務所 総務課
電話 0265(53)0449

9 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年10月9日(木) 午後2時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月2日（木）午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県飯田建設事務所長 山岸 劍

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成26年度国補ダム建設（治水ダム）工事

3 工事箇所名

松川ダム（再開発） 飯田市 松川ダム6工区

4 工事概要

観測設備改良工

地震観測設備改良 一式

主ゲート開度計改良 一式

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 資格総合点数が778点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ウ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

エ 地震観測設備の設置又は更新工事の施工を公共機関等から元請けし、平成11年4月1日から平成26年9月24日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。

6 工期

着手日から210日間（債務負担行為設定済）

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、仕様書及び入札説明書を平成26年9月25日（木）から平成26年10月15日（水）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265（53）0449

9 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年10月16日（木） 午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 302号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月9日（木）午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 10 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県須坂建設事務所長 藤 池 弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムのコンピュータ等点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期限
契約締結の日から起算して120日を経過する日
- (4) 履行場所
須坂市 豊丘ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参

加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内にダム、堰若しくは水門に係る通信設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

須坂市大字須坂字中縄手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年10月9日（木）午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月2日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年10月8日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否
必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

気象観測装置保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して90日を経過する日

(4) 履行場所

長野市小鍋 榛花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の気象観測設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年10月9日(木) 午後2時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月3日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年10月8日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年9月25日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パソコンコンピュータ426台及び周辺機器一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成26年8月22日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社J E C C

(2) 所在地 東京都千代田区丸の内3-4-1

5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,136,376円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成26年7月10日

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年9月25日

長野県企業局松塩水道用水管理事務所長

味沢 孝

1 入札に付する事項**(1) 調達をする役務**

平成26年度天日乾燥床汚泥処理業務委託（その2）

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年12月19日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字宗賀字本山5225-1

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keiyakujocho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他**(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。**

入札説明書等は、次の場所で交付します。

塩尻市大字宗賀字本山5225-1

長野県企業局松塩水道用水管理事務所

電話 0263 (52) 3330

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年10月2日（木）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局